

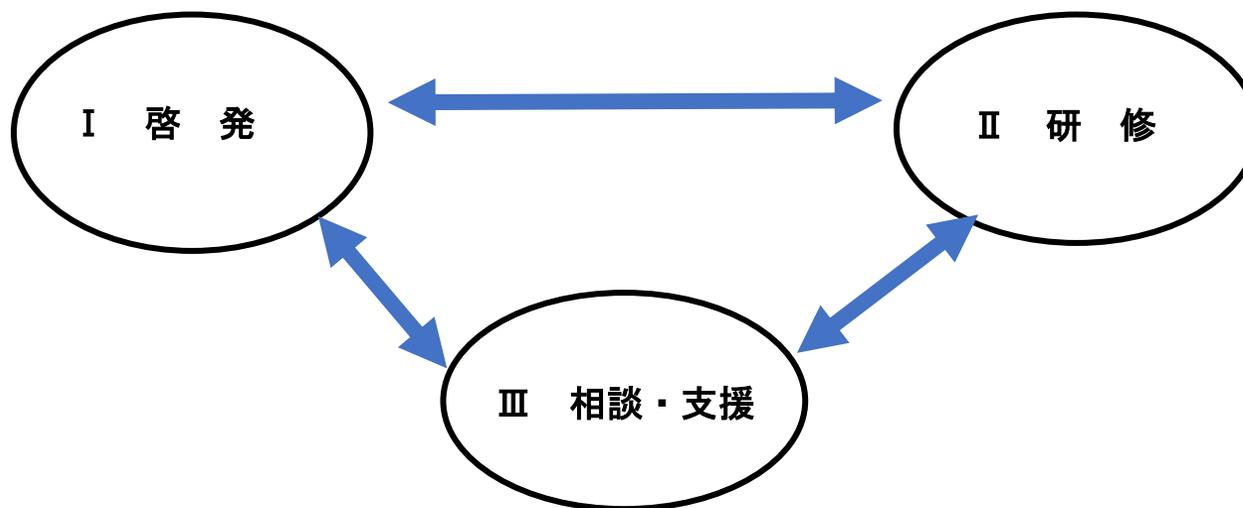
里親支援機関設置に向けた提言

- 1 フォスタリング機関
- 2 児童相談所との連携
- 3 里親会との連携
- 4 里親支援機関の独立性
- 5 里親支援機関の段階的な構築

1 フォスタリング機関（里親養育包括支援機関）

一貫した体制で継続的支援を行う

センターの3本柱の活動



これら3本柱の事業は、セットとして行うことが重要！

2 児童相談所との連携

- (1) 委託事業の円滑な実施に向けた指導体制の確保
- (2) 里親支援機関職員の育成指導
 - ・ 児童相談所への配置
 - ・ 支援機関事業のアドバイザーとして児童相談所経験者の紹介
- (3) 児童相談所との情報交換の場の確保
- (4) 専門的なケアの提供
- (5) 里親会との連携のための関与
- (6) 里親子との信頼関係構築に向けた支援

3 里親会との連携

(1) 里親会の活性化への関与

- 支援機関設置に向けた事前協議又は意見聴取

(2) 里親会と里親支援機関との連携に向けた調整

(3) 事業の共催、支援体制の推進

- 里親サロンとの連携
- 出前講座への協力依頼
- 里親制度説明会への協力依頼
- 里親事務局

4 里親支援機関の独立性

(1) 児童相談所からの独立性の確保

(2) 施設からの独立性の確保

- NPO法人化

- 本体施設とは別に、事務所の設置

5 里親支援機関の段階的な構築

(1) 段階的な構築方法の導入

- 職員の訓練、実績の積み上げ、体制の整備に時間がかかることを考慮して、段階的な構築について検討。

(2) 職員の育成指導と児相との連携体制の構築

- 児相へ相談支援担当者を一定期間配置。当該業務の実施について、児相のやり方や児相と連携をとりながら、従事することを学ぶ。

(3) 段階的な委託

- 支援事業は、実績を踏まえて円滑に実施できるよう、段階的な委託も検討。

(4) 児相との連携の確保

- 全面委託の際、児相の近くに事務所を確保する。

(5) 里親支援機関の分離・独立

- 里親支援事業に専念できるよう、経営本体からの分離・独立の保障。
例えば、NPO法人化の検討。NPO法人化できない場合は、事務所を別にし、児相の近くに設置する。

里親支援機関の提言

初期段階

中期段階

